

## 評価調書(県総合評価調書)

### 【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

### 1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	本団体は、平成24年4月に新公益法人制度改革に係る公益財団法人へ移行し、各種障がい者スポーツ活動行事の企画・実施・運営を行っている。今後も引き続き、スポーツ活動の振興・普及を通じた障がい者の社会参加を促進する活動を継続することが必要である。 なお、障がい者スポーツ人口の減少や高齢化に対応し、地域スポーツの振興を図るため、自主事業の更なる拡大が求められる。	B
組織運営	県社会福祉協議会と事務局を統合し、体制の強化、効率的な運営を図っている。 県の人的関与について 県から県立盲学校長が、障がい児教育に関する知見のある者として、非常勤の理事(1名)に選任されている。	A
事業実績	県の委託事業である県障がい者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への派遣を実施しているほか、団体の自主事業として障がい者スポーツ活動支援助成などにも取り組んでいる。 県大会参加者数については、一部競技を県西部で開催したことや、雨天による一部競技の中止等により目標を達成することができなかったが、昨年度から競技種目に加えた重度障がい者や高齢障がい者も参加できるポッチャ競技の普及による参加者の増加が期待される。 障がい者スポーツの集いについては、参加者の裾野拡大を図るため、県西部で開催した。また、スポーツ振興助成を活用するなど、自主財源の確保が図られた。 障がい者スポーツ活動支援者の育成等については、島根県障がい者スポーツ指導者協議会と協働して取り組んでおり、支援者の増加に努めている。	B
財務内容	財務内容はほぼ良好である。財源の確保については、基本財産の一部取り崩し、公債の買い換えによる運用収入の増加、賛助会員の呼びかけ強化等により増収に努めている。 県の財政的関与について 経常費用の87.1%を県からの委託事業が占めている。 また、県からの出捐金2億円の運用収入を自主事業の財源としているほか、平成27年度からは基本財産を一部取り崩して事業を実施している。	B

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

### 2. 総合評価

団体の経営評価報告書における総合評価について	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
	障がい者スポーツのトップアスリートの育成	トップアスリート強化育成事業、トップアスリート発掘支援事業に取り組む。	選手を発掘するため、国内トップ選手の招聘や競技体験会の開催、学校・保護者等へのPR等を更に進める必要がある。
総合コメント			
<p>「島根県障がい者基本計画」では、スポーツ活動は、心身の発達や健康・体力の保持増進ばかりでなく、障がい者の自立と社会参加の促進を図るために大切なものであると位置づけている。</p> <p>本団体は、障がい者スポーツ大会の企画から実施・運営を行う県内における中核的な団体である。また、県障がい者スポーツ大会の開催や全国障害者スポーツ大会への選手派遣などの県委託事業のほか、自主事業である障がい者スポーツ活動支援助成など障がい者のスポーツ活動を通じた社会参加推進に大きく貢献している。</p> <p>現在は2020年東京パラリンピックを念頭に、障がい者スポーツのシンボルとなるトップアスリートの発掘・育成の取組を本格化されたところである。アスリートの発掘は、若年層を始めとした新規参加者の増加や障がい者スポーツの裾野拡大にもつながると考えられるため、より一層の取組強化が期待される。</p>			